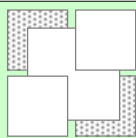


## 第 3 部 分野別の基本方針

都 市 構 造  
土 地 利 用  
交 通 体 系  
都 市 環 境  
都 市 防 災



# 都市構造

## まちづくりの基本的方向

- 1 まちの拠点を育みます
- 2 豊かな生活を育みます
- 3 水と緑を育みます
- 4 交通を育みます
- 5 安心を育みます

## 1 まちの拠点を育みます

### < 現状・課題 >

- ・幸区は川崎駅西口地区や新川崎・鹿島田駅周辺地区を中心として、にぎわいの拠点が形成されており、ミューザ川崎シンフォニーホール等の文化施設や新川崎・創造のもりにおける研究開発施設があります。
- ・これらの拠点をつなぐ交通体系は、ＪＲ南武線と鉄道駅を中心とするバス網で構成される公共交通と第二京浜（国道１号線）や府中街道（鹿島田菅線）などの道路網で構成されています。
- ・また、多摩川、鶴見川、矢上川といった河川や加瀬山の緑など市民生活の憩いと潤いの場となる自然環境があります。しかし、市街地内の緑の拠点となる公園の数や面積は７区の中で最も少なく、市街地から多摩川へのアクセスも多摩沿線道路等により良くないという現状があります。
- ・これらのまちの現状・課題を見据えながら、幸区の拠点としてのにぎわいや文化、歴史、自然などの地域資源を活かしたまちづくりを進めていくことが求められます。

### （１）にぎわいの拠点の形成

多様な交流を生み出し、魅力と活力のある「広域拠点」の形成

- ・本市の「広域拠点」に位置する川崎駅西口地区は、本市の玄関口としてふさわしい風格ある拠点地区の形成に向けて、土地の高度利用を図るとともに、既存の中核業務機能や広域的な商業機能、文化機能の集積を活かし、その機能強化を図ります。
- ・周辺の市街地や商店街には、地区コミュニティを基盤とする生活感のある街なみが残されていることから、その地域の個性を活かし、住民にとっても親しみの持てる拠点の形成をめざします。
- ・隣接諸都市との交流や区内の地域連携を支える交通結節点の機能を高め、誰もが快適に利用で

きる駅前空間の整備を進めます。

地域生活ゾーンの核としての「地域生活拠点」の形成

< 新川崎地区 >

- ・新川崎地区（操車場跡地）では、K<sup>2</sup>（ケイスクエア）タウンキャンパスや KBIC（かわさき新産業創造センター）を核とするものづくり・研究開発機能と商業・業務機能、都市型住宅等の機能が複合した特色のある市街地の形成をめざします。
- ・環境と防災機能に配慮した公園・緑地の整備や交通結節点機能を高めるために、道路、交通広場等の都市基盤の整備を進めます。

< 鹿島田駅周辺地区 >

- ・鹿島田駅周辺地区では、安全で利便性の高い拠点地区の形成をめざして、市街地再開発事業等により、生活利便施設や優良な都市型住宅等が複合した、計画的な土地の高度利用を図るとともに、都市計画道路等の整備により新川崎駅とのつながりを強化します。
- ・都市計画道路の整備により新川崎駅へのアクセスの向上を図ります。
- ・既存の商店街のにぎわいを活かし、商業振興施策と連携を図りながら、周辺市街地の改善をめざす住民や商店街組織の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。

（２）鉄道駅を中心とした生活拠点の形成

- ・尻手駅、矢向駅の周辺は、通勤・通学や買物などの日常生活を支える地区コミュニティの「生活拠点」として、近隣住民のための商店街の形成や、子育て世帯や高齢者等の生活を支援する生活関連サービス業の店舗等の集積を図り、住民の生活に密着した拠点の形成をめざします。

（３）研究開発拠点の形成

- ・先端的・独創的な研究活動や産学官連携による研究開発企業の育成など、新しい産業の創造に向けて、K<sup>2</sup>（ケイスクエア）タウンキャンパスや KBIC（かわさき新産業創造センター）を核とする新川崎・創造のもり計画を推進し、「研究開発拠点」の形成をめざします。

（４）歴史と文化の拠点の形成

- ・川崎駅西口地区には、「音楽のまち・かわさき」の中核施設であるミューザ川崎シンフォニーホールが位置していることから、その立地特性を活かすとともに、様々な分野の芸術活動に使用できるラゾーナ川崎プラザソルをオープンし、音楽を始めとする文化芸術活動の拠点の形成をめざします。
- ・加瀬山周辺には多くの古墳があり、縄文・弥生時代から人々が暮らしていたことを示す貝塚や土器なども発見されていることから、区民と共に周辺の自然環境や地域の歴史・文化を活かした拠点の形成をめざします。

## 2 豊かな生活を育みます

（１）地域の特性にあわせた良好な住環境の整備

- ・低層住宅と中高層住宅が調和した市街地の形成や、住工混在市街地における住環境と工場の操業環境が調和した市街地の形成など、地域の特性にあわせた良好な住環境の形成をめざします。
- ・老朽化した住宅団地の建て替えに際して、主要な街区の整備にあわせて都市型住宅の供給や道路、公園等の整備を進めるとともに、住民との協働により町田堀を整備するなど、地域資源を活かした魅力ある市街地の形成をめざします。

## (2) 密集住宅市街地の改善

- ・災害に強い市街地の再生、改善を図るために、老朽建築物等の建て替えや建替更新の機会をとらえた狭あい道路の拡幅等の整備に努め、住民と協働して密集住宅市街地の改善をめざします。

## (3) 地区コミュニティの核としての地域商店街のまちづくり

- ・身近な商店街を区民が交流できる場とするため、商業振興施策と連携を図りながら、快適に買い物ができる空間の整備や良好な街なみの形成などをめざし、住民や商店街組織の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。

# 3 水と緑を育みます

## (1) 幸区を特徴づける自然環境を活かしたまちづくり

- ・幸区を流れる多摩川、鶴見川、矢上川、そして豊かな景観と自然の残る加瀬山周辺の自然環境の保全・再生に努め、区民が身近に自然とふれあうことのできる「水と緑の拠点」の形成をめざします。



## (2) 街なかの水辺と緑の創出

- ・二ヶ領用水は、現在、多くの場所が暗きょ化されていますが、幸区の歴史・文化資源であるとともに、生活に潤いを与える貴重な水辺空間であることから、大師堀や町田堀等の街なかの水辺と緑の空間を再生し、緑道等を活かした「水と緑のネットワーク」の形成をめざします。
- ・幸区は、公園の数や面積が7区の中で最も少なくなっていますが、公園未設置地区の解消や市民ニーズに即した公園の再整備等、街なかの緑の拠点となる公園・緑地や緑道等の整備を市民と共に進めます。



# 4 交通を育みます

## (1) 生活空間の安全性を高める幹線道路のネットワーク形成

- ・隣接都市や区内の各生活拠点間の連携を強化するとともに、生活道路内の通過交通を減らし、歩行者や自転車の安全性を確保するため、自動車の円滑な通行を可能にする幹線道路のネットワーク形成をめざします。

- ・広域幹線道路である川崎縦貫道路 期（国道 15 号線～東名高速道路方面）については、将来の高速道路ネットワーク形成の動向を見定めながら、東京外かく環状道路の東名高速道路以南との調整を含めた幅広い検討を行い、ルート・構造等の見直しを進めます。

(2) 環境に配慮し、安全に通行できる道路整備

- ・街路樹の植栽などの道路緑化や透水性・保水性のある舗装材を用いた道路舗装の検討など、環境に配慮した幹線道路の整備に努めます。
- ・一定幅員以上の幹線道路の整備にあたっては、歩行者や自転車が安全に通行できる歩道の整備に努めます。

- ・一定幅員以上の幹線道路の整備にあたっては、歩行者や自転車が安全に通行できる歩道の整備に努めます。

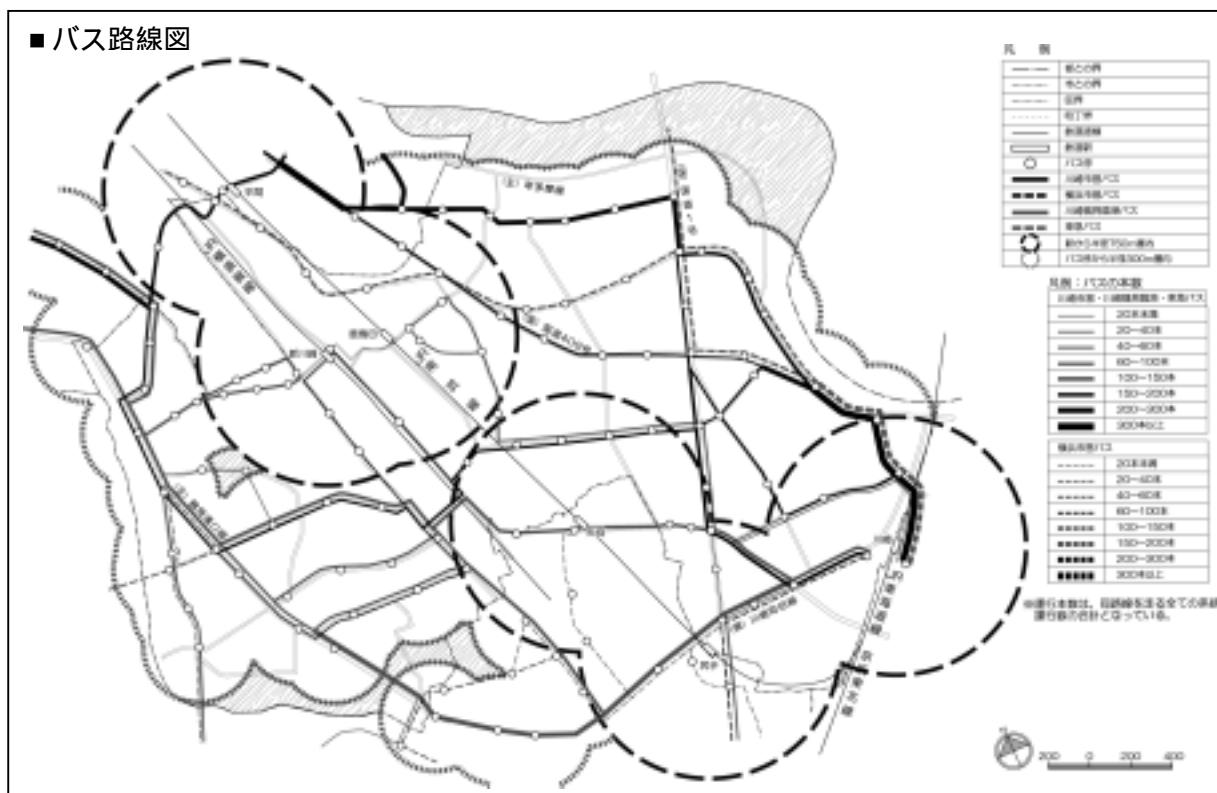
### (3) 歩いて暮らせるまち、自転車と共生するまち

- ・歩道の段差の解消など、バリアフリーに配慮した道路整備により、安全で快適に歩いて暮らせるまちをめざします。
- ・環境に優しく、身近な交通手段である自転車の利用促進に向けて、自転車歩行者道の整備や自転車等駐車場の設置等により、自転車と共生するまちをめざします。

- ・環境に優しく、身近な交通手段である自転車の利用促進に向けて、自転車歩行者道の整備や自転車等駐車場の設置等により、自転車と共生するまちをめざします。

#### (4) 公共交通のネットワークづくり

- ・身近な公共交通機関として、バス利用を促進するとともに、市や事業者と協働して、新しいコミュニティ交通の運営や検討を行う市民の主体的な活動を支援します。



( 5 ) 安全で安心して歩ける生活道路の整備

- ・生活道路の安全性、快適性の確保に向けて、地域の実情に合わせながら、住民と協働して、歩車分離を図る歩道の設置や道路構造・舗装の改善等に努めます。

## ( 6 ) 災害時に対応できる道路交通ネットワークの整備

- ・ 緊急車両の通行や安全に避難できる道路の整備に向けて、沿道の建物の耐震化・不燃化、街路樹の植栽、狭あい道路の拡幅事業等を推進し、災害に強いまちをめざします。

## ( 7 ) 多様な交流、にぎわいのあるまちづくりを進めるための交通ネットワークの整備

- ・ 鉄道による地域分断の改善や新川崎地区（操車場跡地）における地区幹線道路の整備等、歩行者・自転車・自動車が快適に移動できる道路整備に努め、多様な交流やにぎわいのあるまちをめざします。
- ・ 拠点となる駅周辺については、交通広場の整備や駅施設のバリアフリー化、自転車等駐車場の整備等、交通結節点機能の向上に努め、多様な交流とにぎわいのあるまちをめざします。

## ( 8 ) 他市区との連携

- ・ 隣接する横浜市等との連携を図りながら、多様な交流を生み出す交通ネットワークの形成をめざします。

# 5 安心を育みます

## ( 1 ) まちの防災性の向上

- ・ 地震災害や集中豪雨、台風等による風水害の被害を抑制するため、建築物の耐震化や不燃化、公園・緑地等の確保、河川の整備、市街地の浸水対策等を進め、災害に強いまちをめざします。
- ・ まちの防災性の向上に向けて、町内会・自治会や自主防災組織と連携して、地区の安全性について点検するなど、住民の発意による主体的な防災まちづくり活動を支援します。

## ( 2 ) 誰もが安心して生活できるまちづくり

- ・ 誰もが安心して生活できる都市環境の形成に向けて、「福祉のまちづくり条例」に基づき、多くの区民が利用する公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、交通バリアフリー法に基づき、駅からそこへ至る歩道の誘導ブロックの適切な配置と連続性の確保など、バリアフリーに配慮したまちをめざします。